

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月29日
【会社名】	株式会社永谷園ホールディングス
【英訳名】	NAGATANIEN HOLDINGS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 永谷 泰次郎
【本店の所在の場所】	東京都港区西新橋二丁目36番1号
【電話番号】	03-3432-2511（代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員管理本部長 川口 和哉
【最寄りの連絡場所】	東京都港区西新橋二丁目36番1号
【電話番号】	03-6870-2255
【事務連絡者氏名】	常務執行役員管理本部長 川口 和哉
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【提出理由】

2021年6月25日開催の当社第68回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2021年6月25日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件
期末配当に関する事項
当社普通株式1株につき金15円50銭

第2号議案 取締役7名選任の件
取締役として、永谷栄一郎、永谷明、永谷泰次郎、永谷祐一郎、今村忠如、迫本栄二及び山崎長宏を選任する。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件
補欠監査役として、松田純一を選任する。

第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件
取締役を退任する京裕信に対し、在任中の功労に報いるため退職慰労金を贈呈することを決議する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案	144,078	197	—	（注）	可決 99.70
第2号議案					
永谷 栄一郎	136,943	7,332	—	（注）	可決 94.76
永谷 明	141,907	2,368	—		可決 98.19
永谷 泰次郎	137,159	7,116	—		可決 94.91
永谷 祐一郎	142,006	2,269	—		可決 98.26
今村 忠如	141,977	2,298	—		可決 98.24
迫本 栄二	133,146	11,129	—		可決 92.13
山崎 長宏	142,251	2,024	—		可決 98.43
第3号議案					
松田 純一	137,976	6,299	—	（注）	可決 95.47
第4号議案	121,689	22,585	—	（注）	可決 84.20

（注）各議案の可決要因は次のとおりです。

- ・第1号議案及び第4号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。
- ・第2号議案及び第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの議決権行使書による事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛成、反対及び棄権に関して、当社が確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。

以 上